# 流域治水プロジェクトの主な取組の進展

別添 1

全国の流域治水プロジェクトの取組が令和4年度に着実に進んでいます。 令和5年度も、流域関係者の協働により地域の早期の安全・安心の確保に 引き続き取り組んでまいります。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策



令和3年度末 437市町村 令和4年度末 502市町村

65市町村増加



・治山対策等の実施箇所数

令和4年度実施分

**1,433箇所** ※1

・砂防関係施設の整備数 令和4年度完成分

216箇所 ※1 (実施中は973箇所)



令和3年12月末 29市町村 令和4年12月末 110市町村

81市町村増加



・洪水浸水想定区域の指定河川数

令和3年12月末 1,763河川 令和4年 9月末 4,032河川

## 約2,300河川増加

41団体増加

・内水浸水想定区域図の作成団体数 令和3年11月末 81団体 令和4年 9月末 122団体 高齢者等避難の 実効性の確保



・避難確保計画の作成済みの施設数

(洪水)

令和3年9月末 77,595施設 令和4年9月末 99,149施設

約21,600施設増加

(土砂)

令和3年9月末 14,924施設 令和4年9月末 18,433施設

約3,500施設増加

(参考)



令和2年度 約66% 令和3年度 約67% 令和4年度 更新作業中



令和3年度実施分 4,353施設 ※1 令和4年度実施分 更新作業中



個別避難計画を作成(全部又は一部) 済みの市町村数

令和4年1月末 1,167市町村 令和5年1月末 更新作業中

# 流域治水の本格的実践(令和5年度新規事項一覧)

○浸水の危険が高い地域における流域対策を一層推進するため、遊水地の機能の早期復旧等の河川分野だけでなく、下水道やまちづくり等のあらゆる分野において流域治水の取組に資する予算制度を拡充。

#### ① 特定都市河川指定後の都道府県による 計画策定への支援 【水管理・国土保全局】

- 〇特定都市河川の指定後、速やかに「流域水 害対策計画」を策定し、流域のハード・ソフトの 取組を計画的に実行するため、都道府県が 行う計画策定を支援 ※R5から5年間の時限措置 【対象:都道府県
- 〇併せて、今後5年間における特定都市河川指 定等について、R5出水期 までに流域の関係 者と調整し、ロードマップとして順次公表

## ②災害復旧による遊水地の堆積土砂撤去

【水管理·国土保全局】

特定都市河川流域

(新規対象エリア)

〇遊水地へ湛水し、一定規模の堆積量が認められる場合、災害復旧にて土砂撤去が可能に

【対象:河川管理者(国、都道府県等)】



#### ③ 特定都市河川流域における下水道整備 への支援 【水管理・国土保全局】

○「下水道浸水被害軽 減総合事業」の対象 エリアに特定都市河 川流域を追加

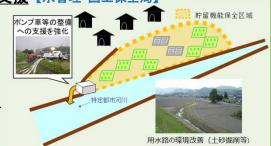
【対象:下水道管理者等】

〇雨水貯留浸透施設 の整備について交付

対象となる施設規模 要件を緩和 [対象:下水道管理者] ④ <u>貯留機能保全区域における</u> 排水施設や環境整備への支援 【水管理·国土保全局】

○区域に貯まった水の早期排水 が可能となるよう地方公共団体 が行う排水施設の整備を支援 【対象:地方公共団体(市町村、都道府県)】

〇環境改善のため、耕作放棄地 や用水路における土砂掘削等を 河川管理者が行うことが可能に 【対象:河川管理者(国、都道府県)】



〈ハード・ソフトが一体となった流域治水の取組イメージ〉



#### ⑤ <u>土砂災害リスクを踏まえた</u> 防災まちづくりの推進 [水管理・国土保全局]

〇まちづくり連携砂防等事業を拡充し、まちづくり と砂防事業の計画が一体的に策定されている居 住誘導区域等において重点的に土砂災害対策 を実施し、防災まちづくりを推進

【対象:都道府県】

#### ⑥ <u>事前防災のための</u> 防災集団移転促進事業の推進【<sub>都市局</sub>】

○事前移転の場合、一定の要件の下で補助対象 経費の合計に設定されている合算限度額を設 定しないこと等による事前防災の推進

【対象:市町村、都道府県(市町村からの申出に基づく)】

#### ⑦ <u>災害リスクの低い地域への</u> 居住誘導の更なる推進 【都市局】

〇都市構造再編集中支援事業について、居住誘導区域への移転を支援する居住誘導促進事業 における防災指針に位置付けられた災害リスク の高い地域からの移転支援を強化

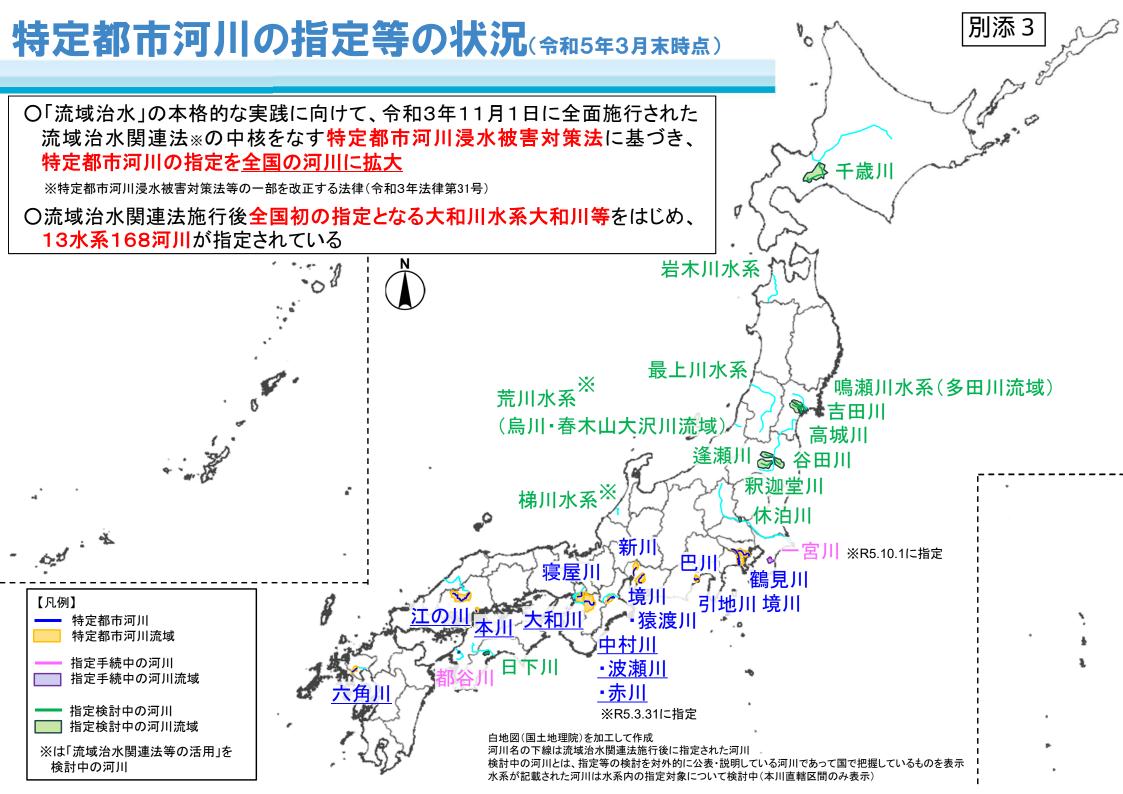
【対象:市町村等】

# ⑧ がけ地近接等危険住宅移転事業の制度拡充による移転促進 【住宅局】

○危険住宅の除却等費に係る補助限度額を 拡充し、ハザードエリア内に存する危険住宅 の移転促進を強化 (対象: 市町村(原則))



〇令和5年度予算概要 <a href="https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01 hy 008870.html">https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01 hy 008870.html</a>



# 流域治水施策集 ~「流域治水」の実践に向けて、流域の関係者に共有・活用します~

#### 〈流域治水施策集の特徴〉

- ①施策の実施主体別の目的・役割分担等がわかるよう一覧で整理
- ②流域治水の実践において参考となるよう、各施策の概要・推進上のポイント等をとりまとめ
- ③令和5年3月にVer2.0に更新。Ver1.0の内容に加え、山地や海岸における対策やコラム等の追加を実施





流域治水施策の実施主体別の目的・役割分担等一覧化(目次)

### (流域治水施策集 ホームページURL:

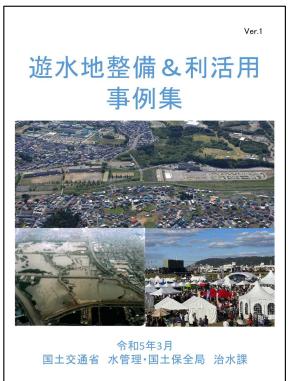
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet\_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html)

「流域治水」の本格的な実践に向けて、遊水地を整備する際に活用されるよう、事業の概要・支援制度・遊水地内 の上面利活用の事例等を分かりやすく簡潔にまとめました。

パンフレット・事例集(水管理・国土保全局)

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet\_jirei/index.html

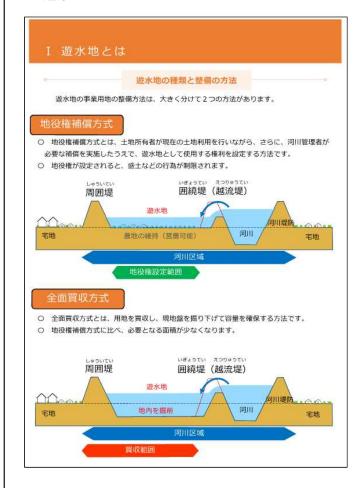
表紙



#### 日次

- I 游水地とは
- 遊水地事業への支援制度
- 耕作者への支援制度(農林水産省)
- 遊水地上面利活用の事例





#### IV 遊水地上面利活用の事例









ン(医生広場)

人(野球場)

ン(多月的規制拡加

平常時の利用、地域イベントの開催状況

#### ■維持管理・地域振興の工夫

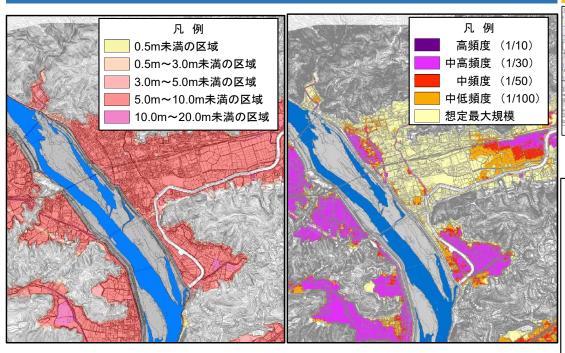
- ・遊水地範囲の整備については、大阪府が用地取得して整備
- ・遊水地は河川区域に指定されており、公園管理者の東大阪市 が占用。
- 完了後、東大阪市の日常管理に移行。
- ・整備および管理にあたっては、費用負担や管理区分を府市で協定を締結して実施。

# 浸水リスクを見える化した水害リスクマップ(外水氾濫)の公表

別添 6

○ 国土交通省では、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取り組みを推進するため、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ(外水氾濫)を作成・公表。

### 洪水浸水想定区域図と水害リスクマップ

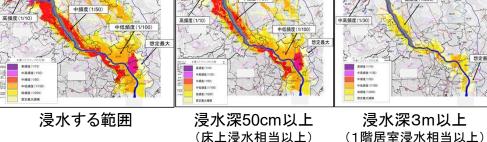


洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

水害リスクマップ (浸水深3m以上(1階居室浸水相当以上)

〇 最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を 把握することを目的としている。 〇 降雨の発生確率ごとの浸水 範囲を表示することで、<u>中小</u> 規模の洪水でも比較的浸水 しやすい場所が把握できる。

#### 水害リスクマップの見方・活用例



#### <3つの図面を並べて比較>

- 【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】⇒居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられる。
- ○【企業立地選択等に利用する場合】 ⇒浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率 を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水 壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられる。
- 【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】⇒立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられる。

#### 取組状況

全国109の一級水系において、国管理河川の水害 リスクマップ(外水氾濫)を公表済。また、水害リス クマップをまとめたポータルサイトを開設。



## 浸水被害の把握

### ヘリによる調査

## リアルタイム性

- ・悪天候時に調査不可
- ・夜間調査不可



#### 痕跡調査

#### 機動力

- ・広範囲の調査不可
- ・多数の人材確保
- ・専門の技術者が必要



## 【既存の技術】

## ワンコイン浸水センサ

#### センサの特徴

小型、長寿命かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能な浸水センサ



- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命

実証実験に用いている3種類の浸水センサ

#### 官民連携による浸水域把握イメージ

堤防の越水・決壊などの状況や、地域における浸水状況の速やかな把握のため、浸水センサを企業や地方自治体等との連携のもと設置し、情報を収集する仕組みを構築



## 【技術開発】

## 活用イメージ

#### 【災害時】

- ・早期の人員配置 「道路冠水による通行止め 避難所の開設 等
- ・ポンプ車配置の検討

#### 【復旧時】

- ・罹災証明(自治体等)の 簡素化・迅速化
- ・保険の早期支払い
- ・災害復旧の早期対応

など

# スケジュール

#### 令和3年11月~

- ・実証実験準備会合を開催
- ・実証実験に向けてセンサの仕 様や実施内容を検討・確定

#### 令和4年3月~

実証実験参加企業の公募

#### 令和4年出水期以降~

- ・モデル自治体において、国・ 自治体・民間企業等にてセン サを設置し、実証実験を開始
- ・必要に応じ、エリアを拡大

(実証実験モデル自治体)

- -愛知県岡崎市
- -兵庫県加古川市
- -兵庫県南あわじ市
- -徳島県美波町
- -佐賀県神埼市

- 〇 国土交通省では、林野庁と連携し、流木発生ポテンシャル調査を実施したうえで、流木発生の抑制や流木の捕捉・処理に係る統一の計画の策定を推進しているところ。
- その計画を踏まえ、森林整備や治山ダムによる流木発生の抑制、透過型砂防堰堤や流木捕捉施設による流木の捕捉を、林野事業と砂防事業が連携して一体的に実施することで、流域全体の流木被害を防止・軽減する。

## 林野事業との連携概要

## 〇林野庁と連携した流域流木対策

森林整備や治山ダムによる流木発生の抑制、透過型砂防堰堤や流 木捕捉施設による流木の捕捉を、林野事業と砂防事業が連携して 一体的に実施することで、流域全体の流木被害を防止・軽減する。

#### 流域流木対策計画

- ・流木発生ポテンシャル量
- 治山対策等による流木発生 抑制量
- ・砂防施設による必要捕捉量



林野庁の事業による流木の発生抑制 を踏まえた砂防施設 の最適な施設配置 計画を策定



#### 〇対策例

【生産エリア:林野庁】



適正な森林管理の実施

#### 【流下・氾濫エリア:国交省】



流木捕捉効果の高い砂防堰堤の設置

## 令和4年度の取組状況

- 全国において林野庁と連携した流域流木対策を検討していく 中で、石狩川上流直轄砂防事業(美瑛川:北海道美瑛町)で は、先行的に取組を実施。
- R4年度は、美瑛川において、R3年度から設置された学識経験者を委員とする流木対策検討委員会での検討結果を踏まえ、全国に先駆けて流域流木対策計画を石狩川上流直轄砂防事業の事業計画に反映。それにより、林野事業と砂防事業が一体となって流域における流木対策を実施することとなった。



• R5年度以降、美瑛川に続き、全国の流域において砂防事業 と治山事業が一体となった流域流木対策計画の策定をより 一層推進していく。